

ユースエール認定基準と審査のポイント

事業所名： _____

	☒	認定基準	審査ポイント と 確認対象期間	確認書類等
	☐	常時雇用する労働者が300人以下	■事業主単位（事業所単位ではない） ■常時雇用する労働者とは ・期間の定めがない者 ・事実上、期間の定めがないと認められる者 （反復して1年以上の雇用がある者、雇入れ時点から1年以上雇用されると見込まれる者等）	別添 1
1	☐	認定申請時点において、「学卒求人 ^{※1} 」または「35歳未満の若者を対象とした正社員求人 ^{※2} 」の求人申込みや募集を行っていること。	※1：既卒3年以内応募可であることが必要 ※2：正社員とは以下ア～ウ全て満たす者 (ア)直接雇用 (イ)期間の定め無し (ウ)他の雇用形態の労働者（役員を除く）に比べて高い責任を負いながら業務に従事する者	別添 1 求人票等
2	☐	若者の正社員としての採用及び人材育成に積極的に取り組んでいること	■誓約書の記載で確認	別添 8（誓約書）
3	☐	以下をすべて満たすこと		
	☐	【人材育成方針及び教育訓練計画の策定】	■別添 3 に以下の記載があることで確認。 ①人材育成方針：経営理念・経営方針を実現するため必要な人材像及び雇用する労働者に対し、どのような目標を持ち、どのように育成していくか ②教育訓練計画：実施している訓練、研修内容全て記載。対象者にとって有効的かつ効果的か	別添 3 又は 事業内職業能力 開発計画（写）
	☐	【定着状況（離職率）】 新卒者などの正社員として就職した人の離職率が、直近3事業年度で20%以下 <確認対象者> 新卒枠として対象期間中に雇入れた正社員	■離職率＝離職者数÷新卒正社員採用者 ■採用者数：離職者数（率） 0人：当該要件不問 1～2人：0人 3～4人：1人以下 5人以上：20%以下 <確認対象期間> 直近3 事業年度 年 月 日 ～ 年 月 日	別添 2
	☐	【時間外労働】 前事業年度に所属する正社員について、以下①②両方を満たすこと ①月平均所定外労働時間が20時間以下 ②月平均の法定外労働時間が60時間以上の正社員がいない <確認対象者> 前事業年度に所属する正社員全員	■所定外労働時間とは： 就業規則等で定められた労働時間を超えた労働時間の合計 ■法定外労働時間とは： 労基法で規定する労働時間（週40H、1日8H）を超えた労働時間 ■平均所定外労働時間とは： 所定外労働時間総計（正社員）÷各月1日 ^{※1} に在籍している正社員の延べ数 ■月平均法定外労働時間とは：確認対象は所定外労働時間平均60H以上の者 法定外労働時間の年間計（各対象正社員）÷各月1日 ^{※1} 在籍月数 ※1：給与締切日により確認する場合は、「賃金算定期間の初日」 <確認対象期間> 前事業年度 年 月 日 ～ 年 月 日	別添 4 賃金台帳 タイムカード等
	☐	【有給休暇】 前事業年度に所属する正社員 ^{※1} の有給休暇 ^{※2} の取得状況について、以下①②の <u>どちらか</u> を満たすこと ①年平均取得率が70%以上 ②年平均取得日数が10日以上 <確認対象者> 前事業年度に所属し、前事業年度中に有	※1：アを除く。イは除いて差し支えない。 (ア)産前産後休業、育児休業等で労働実績がなかった者／申請前事業年度に有給休暇を付与されていない者 (イ)産前産後休業、育児休業等で一部の期間労働実績がある者／申請前事業年度に初めて有給休暇を付与された者 ※2：以下ア～ウを全て満たす休暇については「有給休暇に準ずる休暇」として労働者1人あたり5日を上限として加算できる。 (ア)就業規則等に規定 (イ)有給である (ウ)毎年、正社員全員に付与する ■年平均取得率とは： 有給休暇取得日数÷有給休暇付与日数（繰越し日数を含まない。） ■半日・時間単位の取得については「○H／8H」で計上すること。 <確認対象期間> 前事業年度 年 月 日 ～ 年 月 日	別添 5 出勤簿 ※有給休暇に準ずる休暇を算入する場合は、就業規則等も添付

	☒	認定基準	審査ポイント と 確認対象期間	確認書類等
		給休暇の付与を受けた 正社員（※1）		
	☐	【育児休業取得】 直近3事業年度に所属する労働者（通常の労働者以外も含む）について、 以下①②の<u>どちらか</u>を満たすこと。 ①男性労働者の内育児休業等を取得した者が1名以上いる ②女性労働者の育児休業等取得率が75%以上 <確認対象者> 直近3事業年度に所属する労働者（通常の労働者以外も含む）	■配偶者が出産した男性労働者及び出産した女性労働者のいずれもない場合は、就業規則又は労働協約で制度が設けられていれば可。 ■「くるみん認定」等を取得している企業は認定を受けた年度を含む3年度間は、当要件は不問。 ■育児休業取得率とは： （直近3事業年度中）育児休業等を取得した女性労働者の数÷（同期間中） 出産した女性労働者の数 <確認対象期間> 直近3事業年度 年 月 日 ～ 年 月 日	別添6 出勤簿 ※取得実績がない場合は、就業規則や労働協約 ※「くるみん認定」等受けている場合は「基準適合一般事業主認定通知書」等
4	☐	以下①～⑭の青少年雇用情報について公開していること。 ①直近3事業年度の新卒者等の採用者数及び離職者数 ②①の男女別採用者数 ③直近3事業年度の35歳未満の採用者数及び離職者数（①を除く） ④平均勤続勤務年数 ⑤従業員の平均年齢 ⑥研修の内容 ⑦自己啓発支援の有無と内容 ⑧メンター制度有無 ⑨キャリアコンサルティング制度の有無と内容 ⑩社内検定等の制度の有無と内容 申請前事業年度の ⑪月平均所定外労働時間数 ⑫有給休暇の平均取得日数 ⑬育児休業の男女別取得状況 ⑭役員及び管理的地位にある者に占める女性の割合	■①～③は正社員に係るもの ■申請時点で企業HP等で公表していなくても、「企業情報報告書」の申請提出をもって若者雇用促進総合サイトでの公表を予定していることで可 ■管理的地位にある者とは： 管理職に相当する者をいい、いわゆる課長級以上の者が該当	企業HPの該当ページ または 企業情報報告書
5	☐	過去3年間にユースエール認定企業の取消を受けていないこと		
6	☐	過去3年間に認定基準を満たさなくなったことにより、認定を辞退していないこと。	■3、4の基準を満たさないことを理由に辞退した場合は、再度基準を満たせば3年以内であっても再申請が可能。	
7	☐	過去3年間に新規学卒者の採用内定取消を行っていないこと。		
8	☐	過去1年間に事業主都合による解雇又は退職勧奨を行っていないこと。	■過去1年間：起算日＝認定申請日前日	別添8（誓約書）
9	☐	暴力団関係事業主でないこと		
10	☐	風俗営業等関係事業主でないこと		
11	☐	各種助成金の不支給措置を受けていないこと		

	☒	認定基準	審査ポイント と 確認対象期間	確認書類等
12	☐	重大な労働関係等法令違反を行っていないこと	詳細のケースについては別添 8（誓約書）参照	別添 7 別添 8 (誓約書) ※労働法令違反 歴等がある場合 は、必要に応じて 「是正報告書」等